

## 食品安全委員会（第478回会合）議事概要

日 時：平成25年6月17日（月） 14：00～16：43  
場 所：食品安全委員会大会議室  
出席者：熊谷委員長ほか 6名出席  
傍聴者：報道3名、役所9名、一般15名

### 議事概要

#### （1）国際獣疫事務局（OIE）による「無視できるBSEリスク」の国のステータス認定について

→農林水産省から報告。

リスク管理機関に対し、引き続き適切なリスク管理に努めることを要請した。

#### （2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・農薬28品目（①、⑭～⑳はポジティブリスト制度関連）

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| ①2,4-D                   | ②アゾキシストロビン  |
| ③グルホシネート                 | ④クロルフェナピル   |
| ⑤シアゾファミド                 | ⑥ビフェントリン    |
| ⑦ピフルブミド                  | ⑧フェンピロキシメート |
| ⑨プロチオコナゾール               | ⑩マンジプロパミド   |
| ⑪ミルベメクチン                 | ⑫メタアルデヒド    |
| ⑬ルフェヌロン                  | ⑭エトフェンプロックス |
| ⑮ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネート |             |
| ⑯アラニカルブ                  | ⑰イマザキン      |
| ⑱クロルプロファム                | ⑲クロルメコート    |
| ⑳ジウロン                    | ㉑シプロコナゾール   |
| ㉒ジベレリン                   | ㉓ジメトエート     |
| ㉔パラコート                   | ㉕フルキンコナゾール  |
| ㉖プロクロラズ                  | ㉗プロチオホス     |
| ㉘ブロマシル                   |             |

・農薬6品目（全てポジティブリスト制度関連）

- |           |                |
|-----------|----------------|
| ①γ-BHC    | ②アルドリン及びディルドリン |
| ③クロルプロファム | ④ジメトエート        |
| ⑤パラコート    | ⑥メチダチオン        |

→厚生労働省及び農林水産省並びに担当委員の三森委員から説明。

「アゾキシストロビン」、「グルホシネート」、「クロルフェナピル」、「シアゾファミド」、「ビフェントリン」、「フェンピロキシメート」、「プロチオコナゾール」、「マンジプロパミド」、「ミルベメクチン」、

「メタアルデヒド」及び「アルドリン及びディルドリン」の11品目については、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。

その他の農薬20品目については、農薬専門調査会において審議することとなった。

- ・化学物質・汚染物質 1案件  
清涼飲料水の規格基準の改正について（硫化物）

→厚生労働省から説明。

硫化物は、性状関連項目であり、今後、通知で規定される味、臭気、色度、濁度の規格により担保できるものであり、リスクの程度は変わらないと考えられることから、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当するものとされた。

- ・遺伝子組換え食品等 3品目（諮問）
  - ①MDT06-228株を利用して生産されたエキソマルトテトラオヒドロラーゼ
  - ②チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性ワタ281系統、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性ワタ3006系統、チョウ目害虫抵抗性ワタC0T102系統並びに除草剤グリホサート耐性ワタMON88913系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種
  - ③TRP-No.1株を利用して生産されたL-トリプトファン

→厚生労働省から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

- ・遺伝子組換え食品等 1品目（評価要請の取下げ）  
除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性トウモロコシDP-098140-6

→厚生労働省及び農林水産省から説明。

平成21年2月23日付けで厚生労働大臣及び農林水産大臣から食品健康影響評価の要請があった本品目については、取り下げられたものと認め、現在実施中の調査審議は中止することとなった。

### （3）添加物専門調査会における審議結果について

- ・「ひまわりレシチン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作

成及び評価書（案）への反映を添加物専門調査会に依頼することとなった。

**(4) 農薬専門調査会における審議結果について**

- ・「アセトクロール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「メトコナゾール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ヘプタクロル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、「ヘプタクロル」については、評価書（案）を一部修正の上、「アセトクロール」及び「メトコナゾール」については評価書原案について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

**(5) 農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会における審議結果について**

- ・「フェンバレレート」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

**(6) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について**

- ・「プロペタンホス」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「イリドウイルス病・ぶりビブリオ病・ $\alpha$ 溶血性レンサ球菌症・類結節症混合（多糖アジュバント加）不活化ワクチン（“京都微研”マリナ-4）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、「プロペタンホス」については、評価書（案）を一部修正の上、「イリドウイルス病・ぶりビブリオ病・ $\alpha$ 溶血性レンサ球菌症・類結節症混合（多糖アジュバント加）不活化ワクチン（“京都微研”マリナ-4）」については評価書原案について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映

を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

(7) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について  
・動物用医薬品「チアムリン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「チアムリンの一日摂取許容量を0.0022mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

(8) 平成22年度「食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補」に係るファクトシートの作成について（報告）

- ・調理器具に用いられているシリコーン
- ・クロム

→事務局から報告。

本ファクトシートを一部修正の上、これまでに作成したファクトシートと同様に、委員会のホームページで公表することとし、今後、新たな科学的知見や情報があった場合には、随時、ファクトシートの内容を更新していくこととなった。

(9) 食品安全関係情報（5月18日～5月31日収集分）について

→事務局から報告。

米国農務省動植物検疫局（APHIS）が5月29日に公表した未認可の遺伝子組換え小麦がオレゴン州で発見された件の概要を報告。